平成２７年（家）第５６３号
埼玉県さいたま市北区日進町１丁目９番地１ＶＡ大宮101号
申立人　岩崎　敏恵
本籍埼玉県さいたま市北区日進町１丁目549番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区日進町１丁目549番地１、死亡の場所埼玉県さいたま市北区、死亡年月日平成26年11月２日、出生の場所東京都千代田区、出生年月日昭和26年３月15日、職業不詳
被相続人　亡　若山　正一
事務所埼玉県さいたま市大宮区宮町２－８第９松ビル３階Ａ号室　弁護士法人福地輝久法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福地　輝久
さいたま家庭裁判所

平成２７年（家）第３０１１４号
千葉市中央区千葉港１番２号
申立人　株式会社千葉銀行
本籍千葉市中央区仁戸名町515番地１、最後の住所千葉県市原市潤井戸2297番地３、死亡の場所千葉県市原市、死亡年月日平成26年11月22日、出生の場所山形県北村山郡楯岡町、出生年月日昭和21年２月22日、職業自営業
被相続人　亡　菅藤　美章
事務所千葉市中央区中央３丁目18番３号千葉中央ビル６階ベイサイド法律事務所
相続財産管理人　弁護士　下山　修司
千葉家庭裁判所

平成２７年（家）第３００７７号
千葉市中央区道場南１丁目２番８号
申立人　株式会社京葉銀保証サービス
本籍千葉県柏市高柳1615番地38、最後の住所千葉県柏市旭町８丁目２番30―216号、死亡の場所千葉県柏市、死亡年月日平成26年６月７日、出生の場所長崎県壱岐郡勝本町、出生年月日昭和16年４月３日、職業無職
被相続人　亡　末永　義臣
千葉県柏市千代田１－２－51　エスティビル３階　今野・髙島法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今野　　遼
千葉家庭裁判所松戸支部

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成２６年（家）第２７０号
申立人　職権
本籍山梨県中巨摩郡昭和町西条3912番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県甲府市、死亡年月日平成25年２月６日、出生の場所山梨県西八代郡市川大門町、出生年月日昭和19年２月27日、職業不動産業
被相続人　亡　小林　　忠
事務所山梨県甲府市相生１丁目１番５号　甲府西川ビル　埴原法律事務所
改任前の相続財産管理人　弁護士　新里　清高
事務所山梨県甲府市相生１丁目１番５号　甲府西川ビル２階　あいおい法律事務所
改任後の相続財産管理人　弁護士　永淵　　智
甲府家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第３０１６９号
事務所広島市中区上八丁堀４番27号上八丁堀ビル３階
申立人　弁護士　芥川　　宏
本籍広島市西区中広町２丁目12番、最後の住所広島市西区中広町２丁目12番８号、死亡の場所広島市西区、死亡年月日推定平成26年３月19日、出生の場所広島市、出生年月日昭和35年２月20日、職業不詳
被相続人　亡　今田　雅和
催告期間満了日　平成28年１月４日
広島家庭裁判所

平成２７年（家）第２１０号
愛媛県松山市勝山町２丁目15番地４
申立人　喜安　得真
本籍愛媛県松山市内浜町13番、最後の住所愛媛県松山市宮西３丁目１番33号無名荘2112号、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日平成26年３月20日、出生の場所福岡県門司市、出生年月日昭和19年12月６日、職業無職
被相続人　亡　藤井冨佐子
催告期間満了日　平成28年１月４日
松山家庭裁判所

平成２７年（家）第２２１号
愛媛県松山市山越４丁目４番35号　エクセル丸榮202号
申立人　山﨑　元昭
本籍愛媛県松山市平井町甲2325番地４、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日推定平成20年８月10日、出生の場所愛媛県松山市、出生年月日昭和32年７月13日、職業無職
被相続人　亡　大石　俊己
催告期間満了日　平成28年１月８日
松山家庭裁判所

平成２７年（家）第７００７号
沖縄県名護市字宮里453番地の７　３階
申立人　中西　良一
本籍神奈川県横浜市港北区新吉田東５丁目1518番地88、最後の住所神奈川県横浜市港北区綱島西４丁目10番２号アップルメイツ303、死亡の場所神奈川県横浜市港北区、死亡年月日平成25年２月16日、出生の場所東京都蒲田区、出生年月日昭和19年２月21日、職業不明
被相続人　亡　進藤やす子
催告期間満了日　平成28年２月５日
那覇家庭裁判所名護支部

平成２７年（家）第３６１号
埼玉県越谷市弥生町３番33号越谷東駅前ビル５階埼玉東部法律事務所
申立人　富田　　亮
本籍千葉県成田市大清水135番地、最後の住所埼玉県草加市青柳６丁目27番10号　みんなの家・草加青柳、死亡の場所埼玉県草加市、死亡年月日平成26年９月11日、出生の場所千葉県印旛郡遠山村、出生年月日昭和２年６月11日、職業無職
被相続人　亡　渡邉　葉子
催告期間満了日　平成28年１月８日
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２７年（家）第３００８９号
千葉県流山市市野谷501－６　流山中央法律事務所
申立人　大石　眞人
本籍埼玉県久喜市久喜中央１丁目11番、最後の住所千葉県野田市吉春134番地の９、死亡の場所埼玉県春日部市、死亡年月日平成24年７月７日、出生の場所東京都北区、出生年月日昭和26年２月13日、職業不明
被相続人　亡　有江　和雄
催告期間満了日　平成28年１月12日
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２７年（家）第７０４６号
長野県長野市岡田町166－１　森ビル新館８階－３
申立人　倉﨑　哲矢
本籍神奈川県横浜市鶴見区生麦５丁目1163番地、最後の住所長野県上水内郡飯綱町大字川上2755番地2045、死亡の場所長野県上水内郡飯綱町、死亡年月日平成26年３月11日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和34年７月21日、職業公務員
被相続人　亡　板橋　睦朗
催告期間満了日　平成28年１月12日
長野家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（へ）第４号
広島市南区比治山町６番７－１号
申立人　株式会社ナム
代表者代表取締役　尾形　文弘
権利を争う旨の申述の終期　平成27年９月30日
平成27年６月８日　　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＥ20216
金額　973,944円
支払期日　平成27年７月15日
支払地　広島市南区
支払場所　株式会社もみじ銀行大州支店
振出日　平成27年２月27日
振出地　広島県安芸郡府中町
振出人　富士メカティクス株式会社　代表取締役　和田　隆雅
受取人　申立人
最終所持人　申立人